

あさ暮らし住宅補助金交付事業 朝倉市への移住者を応援します

住宅を新築した方、
建売住宅を購入した方、
中古住宅を購入した方
に**最大100万円!**

さらに
子育て世帯は
20万円
を上乗せ!

【補助対象者】

- ・転入者であること
- ・申請日時点で補助対象者又は配偶者のいずれかが39歳以下の者であること
- ・補助対象者及び同一世帯に属する者全員に市税等の滞納がないこと

【補助対象の住宅】

新築及び建売の購入

- ・個人住宅又は併用住宅
- ・新築又は建売住宅（1年以内に所有権保存登記をしたもの）
- ・市内業者が施工したもの

中古住宅の購入

- ・個人住宅又は併用住宅
- ・建築日から購入日まで10年を超える期間を経過した住宅
- ・宅地建物取引業者が仲介する住宅又は売主となる住宅

詳しくはコチラ



問い合わせ先

朝倉市役所 都市整備課

電話 0946-22-1111（代表）